

第5回羽咋市地域公共交通協議会 会議録

日時 令和3年6月24日(木) 10時～11時30分

場所 羽咋市役所 4階 401会議室

出席者 (欠席0名)

区分	団体名等	職名	委員氏名	備考
地域住民代表	羽咋市町会長連合会	理事	中村 康德	副会長
利用者代表	羽咋市老人クラブ連合会	会長	出村 亮一	
	羽咋市民生委員児童委員協議会	事務局長	藤澤 勲	
	羽咋市各種女性団体連絡協議会	会長	河島 佳江	
関係事業者	西日本旅客鉄道(株)七尾鉄道部	七尾鉄道部長	江下 喜久夫	
	北鉄能登バス(株)	取締役支配人	中野 裕信	
	羽咋タクシー(株)	代表取締役	岡澤 克也	
	(有)邑知観光	運行管理者	三井 陽子 代理:上田 -美	
国土交通省	国土交通省北陸信越運輸局	交通企画課長	玉巻 史成	
	北陸信越運輸局石川運輸支局	首席運輸企画専門官	木村 幸典	
石川県	石川県企画振興部新幹線・交通対策監交通政策課	主任企画員	島内 理名 代理 須川 誠	
所轄警察署	羽咋警察署交通課	課長	舘 伸一	
学識経験者	金沢大学	名誉教授	高山 純一	
病院関係	公立羽咋病院	総括課長	村井 光一	
羽咋市	副市長		中田 裕之	会長
	総務部	部長	川口 哲治	
	産業建設部	部長	金山 幸富	
	地域包括ケア推進室	室長	片山 みゆき	
	教育委員会	次長	池田 博明	
事務局	企画財政課	課長	山本 裕一	
		課長補佐	安達 崇	
		主事	長浦 達夫	

その他	(株)NTTドコモ北陸支社	法人営業部課長	北川 敬嗣	
	(株)NTTドコモ北陸支社	法人営業部	山川 竹玄	
	(株)計画情報研究所	主任研究員	北川 真理	
	(株)計画情報研究所	研究員	三澤 志織	

開会

新任委員紹介

1. 会長あいさつ

(略)

2. 計画の骨子案に関する議論

2について、事務局から一括説明

【副市長 中田会長】

前回から内容の変更はないということ。また何かあれば、あとでお聞きする。

3. 推進施策・フォローアップ体制案に関する議論

3について、事務局から一括説明

【北鉄能登バス（株）】

資料 17 ページに AI 乗合タクシー導入について記載がある。利用状況を見ながら、るんるんバスからの移行を目指すとするが、どの程度の利用状況を想定しているのか。

【事務局】

るんるんバスの利用が少ない粟ノ保地区で今年実験を予定している。現在るんるんバスが1日2往復4便運行しており、1便あたり1.87人、1日7.47人の利用がある。るんるんバスよりも利用を増やすことが実験の目的であるため、粟ノ保地区の1日の利用者数を目指す。

【金沢大学 高山名誉教授】

資料 8 ページに記載がある事業「1-1-① 生活支援協議体への支援」のなかで、千里浜地区と一ノ宮地区以外で輸送サービスを検討している生活支援協議体はあるのか。

同じく資料 8 ページの事業「1-1-② 地域でのバス待ち環境向上のための取組への

支援」では、実施主体が「地域住民」という漠然とした書き方になっている。個人、町会等の対象が考えられるが、誰でもよいのか。

資料 10 ページに記載がある事業「1-3-③ わかりやすい時刻表の作成・配布・webでの発信」では、情報提供のための統一したフォーマットを作成するとある。資料 11 ページの事業「1-3-④ わかりやすいバス停、乗り場案内の整備」でも、統一したフォーマットを用いるとある。実施主体として、西日本旅客鉄道（株）、北鉄能登バス（株）、羽咋市の三者が挙げられているが、三者で協議しながら作成するのか、誰かが主体となって作成するのか。フォーマットがあれば、運行事業者はそれにのっかって、情報を発信することになる。

【地域包括ケア推進室】

生活支援協議体で輸送サービスをしているのは、資料に記載してある 2 地区のみである。生活支援協議体は他に、柴垣地区、鹿島路地区、越路野地区にあり、今後移動の問題について議論が出てくると思う。地域包括ケア推進室で対応したい。

【事務局】

バス待ち環境向上のための取組は、町会が主体であると考ええる。

統一したフォーマットについては、3 者で協議を進めるが、市が主体的に動く必要があると考ええる。

【国土交通省北陸信越運輸局】

資料 19 ページに記載がある事業「2-1-⑤ 観光客の移動の利便性向上」について質問したい。羽咋市を訪れる観光客はどれくらいか。そのなかで、自動車を訪れる人はどれくらいか把握しているか。MaaS の導入は、多額の費用がかかるため、費用対効果を検証する必要がある。

最終的な、地域公共交通計画としてまとめる際は、今回の資料にはないが、現状や課題は入るという認識でよいか。

【事務局】

羽咋市には年間約 290 万人の観光客が訪れる。観光客の交通手段は把握していないが、現在能登 MaaS として広域的な取組の動きがあり、その動きに乗るということである。

現状や課題等の資料は、最終的には折り込んでいく。

【金沢大学 高山名誉教授】

資料 21 ページに記載がある「施策 2-3. 路線バスの利便性向上」において、「他の公共交通機関と調整を図りながら」とあるが、何を調整するのか。また、事業「2-3-① 市民ニーズに沿った改編」では、どのように利用者や市民の意見を吸い上げるの

か。利用者、障害者、運行事業者、市等で構成する分科会をつくってはどうか。

【事務局】

北鉄能登バスの路線バスとるんるんバスの連携を目的として掲載している。いただいたご意見について検討したい。

4. AI乗合タクシー実証実験に関する議論

4について、事務局から一括説明

【羽咋タクシー（株）】

AI乗合タクシーについて、ドコモと市が説明会を開いたので、内容について把握している。

【（有）邑知観光】

説明会で概要は聞いたが、停留所マップは今初めて見た。協議させてもらいたい。

【副市長 中田会長】

事務局は、タクシー事業者と調整してください。

【羽咋市各種女性団体連絡協議会】

どのように対象となる利用者へ周知するのか。

【事務局】

誰でも利用できるサービスとする。事前に公民館で説明会を開催する。また、対象地区には案内ちらしを全戸配布する。また、ドコモと協力して、商業施設や携帯ショップでも説明を行う。

【羽咋市各種女性団体連絡協議会】

公民館に行く人は少ないだろう。町会への周知をしてほしい。

【事務局】

まず町会長に説明を行う。商業施設や羽咋病院でも説明会を開催するので、公民館に行きづらければ、そちらに行っていただきたい。

【羽咋市町会長連合会 中村副会長】

町会長として意見したい。今ほどの話を聞いて、新型コロナウイルスの予防接種と同じだと感じた。東部と北部に高齢者が多い。公民館や商業施設に行くことができな

い人も多い。電話に出ることができない人も多い。どうやって利用してもらおうのか、心配である。

【事務局】

AI 乗合タクシーは、停留所まで行くことができないと利用することができない。タクシーとバスの中に位置する乗り物となる。停留所まで行くことができない、出かけることができない人は、ドアツードアのタクシー利用をしていただきたい。補助も出した。市民には、福祉有償運送やタクシーとの住み分けを理解していただきたい。

【金沢大学 高山名誉教授】

実証実験は秋から3月となっている。資料17ページに記載がある事業「2-1-② AI乗合タクシー導入」には令和4年度から実施となっている。実証実験で、どのような結果が出ると本格実施になるのか。現在のるんるんバスの粟ノ保地区の利用者数よりも多い利用があることは理解した。利用者の負担は増加するし、システムのランニングコストやタクシー事業者への費用も発生する。それらの要素をどう全体的に評価するのか。

【事務局】

AI 乗合タクシーの導入目的は、一つ目として粟ノ保地区の利用者増である。二つ目として交通空白地域の解消である。交通空白地域の利用者数も粟ノ保地区の現在の利用者数を目安としたい。また、利用実績からODを把握したり、利用者へアンケート調査を実施して満足度を把握し、総合的に判断したい。コストは、るんるんバス3台で年間3300万円かかっている。タクシーを3台AI乗合タクシーで運行した場合、システムとタクシーの運行経費を合わせて年間1,100~1,200万円程度かかる。将来的には、資料16ページに記載されているように、るんるんバスを余喜・鹿島路・越路野コース、神子原コース、市内循環コースの3路線を残し、路線バスが運行しているるんるんバス西北台コースと中邑知・富永コースは廃止して、路線バスの利用促進につなげる。その際、るんるんバスの車両が3台から2台になり、1台減った分でAI乗合タクシーを導入したい。

【羽咋タクシー（株）】

AI 乗合タクシー導入は、先が見えないことが多くて不安である。日本全国で、このような事例があるだろうし、ドコモ以外でも取り組んでいる。できれば、他の地域の事例を見たい。そうすれば、予想できる課題、利用者数やトラブルが把握できる。タクシー事業者にどれだけの経費がかかり、どれくらいの効果があったのかを知りたい。まったく何も知見がないなかで、ゼロから検討することは負担である。

【(有) 邑知観光】

資料の将来イメージを見ると、自宅近くから乗れて、行きたい場所に降りることができる交通手段に納得ができる。ただし、地域が広すぎるのではないか。本当に必要な人のところに届かないのではないか。

また、まちなかにたくさんの交通手段が混在し、利用者にとってわかりづらいのではないか。市域の広さの割に、盛り込みすぎではないか。

【事務局】

AI 乗合タクシーは4地区で運行する。るんるんバスの粟ノ保コースの利用者は1番少ない。現在の粟ノ保コースは羽咋駅まで運行しているが、利便性向上を図るため、目的地が多い地区への運行も行うこととした。

資料15ページの図に示した通り、路線バスとるんるんバスの重複している部分を解消したい。無人バスについては、資料24ページに記載したのだが、一度令和5年度と6年度に実証実験を実施して、令和7年度と8年度で本格導入の検討を行いたい。

【羽咋警察署交通課】

資料24ページに掲載されているパーソナルモビリティは、電動キックボードを想定されていると思う。電動キックボードは、道路交通法上原付扱いとなる。よって、子どもは乗れない。令和7年度から検討を進めることになっており、まだ先の話であるが、免許が必要であることや安全利用についてなど、しっかりと広報してほしい。

【事務局】

羽咋警察署と連携して進めたい。よろしく願いいたします。

【羽咋市民生委員児童委員協議会】

資料8ページに掲載している事業「1-1-①生活支援協議体への支援」について、千里浜地区では地域住民による通院支援を行っているところがあるが、自己負担はいくらか。

【地域包括ケア推進室】

運賃という扱いではなく、ガソリン代500円程度の実費を支払っている。

【副市長 中田会長】

運送法上の条件をクリアしたから、費用を徴収しているという理解でよいか。

【地域包括ケア推進室】

地域で行うボランティア輸送については、NPO法人全国移動サービスネットワークと協議をしながら進めてきた。運輸支局に申し立てする必要はない。

【石川運輸支局】

全国でボランティアによる輸送が増えてきている。通達では、実費程度の支払いは可能としている。

【副市長 中田会長】

資料 8 ページに記載がある事業「1-1-②地域でのバス待ち環境向上のための取組への支援」とあるが、主屋の設置する場合には、道路の場合は占用許可が必要であり、道路に設置しない場合に私有地を探すことも難しい。実現が可能なのかきちんと確認してほしい。

本日の協議会以降でも、何かご意見等ございましたら、メール、電話、FAX 等で事務局に連絡いただきたい。

【事務局】

資料 1 にある AI 乗合タクシーの実験を 10 月から実施する予定である。タクシー事業者と個別に協議して準備を進めたい。

開会

副会長あいさつ

(略)

以上